



—平成17年(2005年)3月1日現在  
人口 7万4262人 前月比35人増  
男:3万6555人 女:3万7707人  
世帯 2万8896世帯  
動き 出生 50人 死亡 36人  
(2月分) 転入 218人 転出 197人

## 子ども・親・地域が輝くまちへ



# 次世代育成支援行動計画を策定

## 前期は5年二つの基本目標掲げ

少子化や核家族化、都市化の進行に伴い、地域での交流関係が希薄になり、家庭の孤立化による育児不安や児童への虐待などの問題が深刻化する中、市では次代の社会を担う子どもたちが健康やかに育成される環境整備を図るため、子育て支援施策・事業の今後の方向性・目標を示した「八幡市次世代育成支援行動計画」をこのほど策定。平成17年4月から計画をスタートさせました。

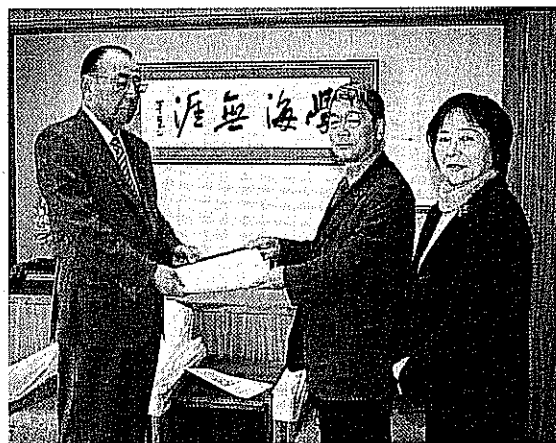
計画の期間は平成17年度を初年度とし、平成21年度を目標年度とする5年間の計画(前期計画)で、前期計画終了年度の平成21年度までに必要を見直しを行った上で、平成22年度から平成26年度までの5年間の計画(後期計画)を策定することになっています。

会(会長・早川勝廣大阪教育大学教授)を設置し、検討を行ってまいりました。

計画では、人々の温かな支援の中で、どの子どももいき

行動計画策定にあたっては、市民の意見を反映した計画となるよう、市民の子育てに関する需要や意向、生活実態を把握するためのニーズ調査の実施とともに、素案を公表し、パブリックコメントを求めてまいりました。また、学識経験者や子どもに関わる団体等から推薦を受けた16人の委員で構成する「八幡市次世代育成支援行動計画策定委員

早川会長、加藤副会長から次世代育成支援行動計画の報告を受ける牟礼市長



育環境の整備⑥成長に向けた教育環境の整備

トワーク会議の開催

いきて活動することができるとも、子どもの親も子育てに喜びを感じ、希望をもつことができ、さらには子どもの育成を通じて、すべての人が輝くことができるまちづくりを目指して、基本理念を「子どもが、親が、地域が、育ち輝くまちづくり」としています。

基本理念の実現に向けて、①子どもが豊かに育つ環境づくり②共に育ちあう喜びが実感できる環境づくり③地域で子育てを支えあう環境づくりの3つの基本目標を掲げ、総合的な施策の展開を図ることとしています。

### 主な事業の目標量

▼保育園通常保育事業で待機児童なし  
▼放課後児童健全育成事業で待機児童なし  
▼延長保育事業を9カ所(現在8カ所)  
▼一時保育事業を2カ所(現在1カ所)  
▼公立幼稚園預かり保育事業を6カ所(現在5カ所)  
▼保育園・幼稚園の園開放を20カ所(現在18カ所)  
▼子育て総合支援ガイドの作成  
▼子育て支援総合センター(仮称)の設置  
▼児童虐待予防・防止ネットワーク会議の開催

## 男女共同参画社会 調査にご協力を

本市が推進する男女共同参画社会の実現に向けて、今後の諸施策等の基礎資料として活用するために市民意識調査・事業所調査を実施します。この調査は、無記名で男女の意識と実態、男女の雇用機会均等をテーマに、調査員が訪問して調査票を送付いたしますので、ご協力をお願いします。

◆問い合わせ 人権同和啓発課

### 今月の主な内容

平成17年度予算案の概要	2~3面
施政方針の概要	4~5面
ぶらり八幡口マン街道をゆく	11面
「私の樹」植樹会	12面

子どもたちは未来の宝物です。可能性がいっぱいで、宝石の原石のような存在です。人とふれあい、たくさん体験をして、磨かれて、本物の輝きを放ちます。

八幡幼稚園児、保護者、高齢者の3世代でつくる合唱隊「エンゼルエコー」=写真=

## 天使の歌声 未来へ

は代表例の一つです。

おじいちゃん、おばあちゃんは優しい声で、おとうさん、おかあさんは温かい声で、園児たちは元気な声で。

世代を超えて、心をつなげたハーモニーが今日も響きます。

## 個人情報保護法 4月1日から全面施行

●だれもが安心してIT社会の便益を享受するための制度的基盤として、平成15年5月に成立、公布された個人情報保護法が平成17年4月1日から全面施行されます。

●個人情報取扱事業者は、個人情報の利用目的を明らかにし、その範囲内で取り扱わなければなりません。また、本人の同意を得ずに個人データを第三者に提供することは原則禁止されるほか、安全管理措置、従業員や委託先の監督など個人情報の適正な取扱いに関するルールが適用されます。

●自分の個人情報については、事業者に開示等を求めることができます。また、個人情報に関するトラブルや疑問は、その事業者に申し出るほか、認定個人情報保護団体や地方公共団体、国民生活センターの苦情相談窓口などでご相談いただけます。

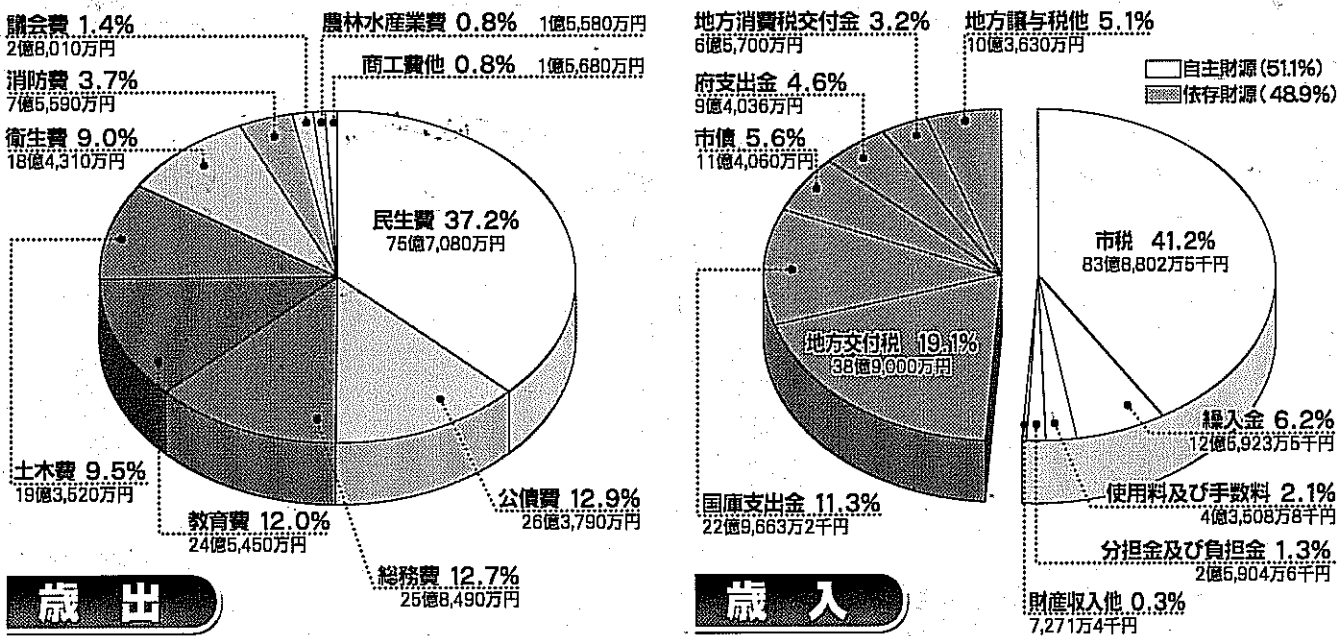
※詳しくは、内閣府国民生活局ホームページ <http://www5.cao.go.jp/seikatsu/kojin/index.html> をご覧ください。

# 一般会計 203億7500万円

## 当初予算案 3.7%減の緊縮型

### 行財政改革、新財源確保に取り組み

平成17年八幡市議会第1回定例会が2月24日から開かれ、平成17年度の一般会計及び特別会計7会計と水道事業会計の当初予算案をはじめ、平成16年度の補正予算案、条例案などを提出しました。(予算案の概要を3面、施政方針の概要を4・5面に掲載)



第1回定例会で提案したの  
は、平成17年度の当初予算案  
9件、平成16年度の補正予算  
案5件、条例の制定や改正案  
8件、その他10件の計32議案  
です。

平成17年度の当初予算額  
は、一般会計が203億75  
00万円、市長選挙があつ  
たため骨格的予算に肉付けし  
た平成16年度6月補正後予算  
額(減税補てん償の借換分除  
く)と比べ3.7%減、特別  
会計と水道事業会計を含む全  
会計では、385億1300  
万円、平成16年度補正後予算額と比  
べ0.1%の減となっています。

歳入は、個人所得の落ち込  
みなどで市税が83億8802  
万5000円(1.3%減)、  
地方交付税関係(臨時財政対  
策債を含む)が47億1800  
万円(2.5%減)と減収に  
なつたことから、財源不足を  
補つたため財政調整基金などが

メテアやインターネット  
による有害情報のはん濫、24  
時間型社会の進行等に伴い、

少年  
健全育成  
府の青少  
健全育成

深夜連れ出し禁止など  
条例の一部改正

●小・中・高校等の周囲2  
00以内を図書等自動販  
売機等の設置制限区域とし  
ました。

●有書書類の区分陳列の  
取組が一層進むよう陳列方法  
を具体的に示すことしまし  
た。

(施行期日)平成17年4月  
1日。ただし、有書書類の  
区分陳列関係は平成17年7月  
1日。子どもたちが心身とも  
にすくやかに育つよう、よ  
りよい環境をつくりましょ  
う。詳しくは府青少年課まで  
(☎414-4305)

主な新規事業は、▽認知症  
予防教室開催(200万円)  
▽子育て支援総合ガイドブッ  
ク作成(100万円)▽男山  
第二中学校体育館耐震補強等  
工事(3900万円)▽文化  
センター音響設備改良事業  
(6200万円)▽木造住宅

耐震診断士派遣(84万円)▽  
第4次総合計画策定(165  
0万円)などです。

●赤川市議会議員(橋本葉  
谷)がこのほど、京都府スポ  
ーツ賞を受賞されました。  
今回の受賞は、多年にわたり、  
府スポーツ少年団本部委員として  
少年スポーツの普及・振興に尽力  
されたことによるものです。

赤川市議会議員  
府スポーツ賞  
功労賞を受賞

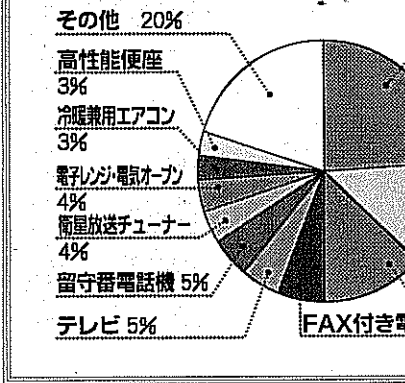
例の改正案は、保険料の課税限  
度額、均等割額、平等割額を  
それぞれ改定▽八幡市文化芸  
術振興条例の制定案は、文化芸  
術の振興について基本となる  
事項を規定▽八幡市廃棄物の  
減量及び適正処理に関する条  
例の制定案は、廃棄物の処理及

び清掃に関する法律に合わ  
せ、市民、事業者、市の担っ  
べき責任と、役割・連携を規  
定▽八幡市福祉住宅整備資金  
貸付条例の廃止案は、福祉住宅  
整備資金貸付制度廃止に伴う  
条例廃止▽八幡市法定外公共  
物管理条例の制定案は、国から  
譲渡を受けた法定外公共物の  
管理を規定▽八幡市公の施設  
の設置及び管理に関する条例  
の改正案は新たに帰属した公  
園を公の施設として規定

### 身近な省エネ

市では、地球温暖化を防ぐため、このたび、「八幡市地域省エネルギービジョン」を策定しました。今月から、身近な省エネについて連載をします。美しい地球を子ども達に残すため、皆さんのご協力をお願いします。

待機時消費電力を減らそう！  
家庭で消費する電力のうち約



●保護者や関係事業者等にインターネット上の有害情報を青少年に開示させない努力義務を定めました。

●まんが喫茶やインターネットカフェを条例の規制対象事業者に加え、青少年の深夜入場制限施設等に追加しました。

口座振替の申し込みは、八幡市収納取扱金融機関、郵便局、市役所の窓口で手続きができます。通帳と届出印、納付書を忘れず持参ください。

税や公共料金の納付は  
口座振替が便利です

【問い合わせ】☎983-1111  
(代)市税・国保税は納税課へ、上下水道料金は水道総務課へ、介護保険料は高齢介護課へ、それぞれお問い合わせください。

### 火災・救急統計

消防本部 ☎981-4119

17年1月～2月累計(2月分のみ)		去年同期累計
火災出動	3件 (1件)	6件
火災以外の出動	17件 (7件)	35件
救急出動	498件 (242件)	440件
搬送人員	467人 (226人)	416人



### 平成17年度予算案の概要

# 八幡市の予算を家計にたとえると

平成17年度の八幡市の予算は、主な収入となる市民税や国からの地方交付税が、景気の低迷や国が進める財政改革の影響で減収となります。一方、支出では生活困窮や老人医療費が増えることから収支に不足が生じ、基金等(貯金)を取り崩してようやく編成することができました。

## 予算編成は

このような本市の予算の現状を市民の皆さんにご理解いただくため、専門用語が多くてわかりづらい予算を一般的な家庭に置き換えてわかりやすく解説してみました。市民の皆さんの視点で家計(予算)を点検してください。なお、これは予算を家計に置き換えた場合の一例です。

## もし八幡市が月収30万円の家庭だったら...

収入		支出	
給与(市税・地方交付税など)	20万5500円	食費(人件費)	9万9100円
手当(国庫支出金など)	4万7900円	家族の医療費(扶助費)	5万7900円
パート収入(分担金及び負担金・使用料や手数料など)	1万400円	光熱費などの生活雑費(物件費・補助費など)	5万7800円
借入金(市債)	1万6800円	車や家具などの修理代(維持補修費)	2400円
利息など(財産収入・諸収入)	900円	子どもたちへの仕送り(他の会計への繰出金)	2万9500円
貯金から(繰入金)	1万8500円	住宅、車などのローン返済(公債費)	3万8800円
	合計30万円	家のリフォーム費(普通建設事業費)	9200円
		貯金(積立金・予備費)	5300円
			合計30万円

収入の柱は、給与20万5500円、手当4万7900円とパート収入1万4000円の26万3800円です。支出は生活費(食費・医療費・生活雑費・修理代・仕送り)が24万6700円、ローン返済が3万8800円の28万5500円かかっています。家族の収入だけでは、日々の生活もできない状態です。

●家族の医療費(扶助費)などが年々膨らんでいます

高齢化などによる福祉関係費や児童福祉費などを扶助費といい、これが年々増えています。これらの経費は、市民生活を支えるために不可欠の経費であり、ローン返済(公債費)、食費(人件費)と同様にすぐに削減することは難しく、増えていくと市が自由に使えるお金が少なくなっていくます。

●老朽化が進む家のリフォーム費(公共施設などの更新費用)も負担増に

昭和47年にはじまった男山団地の入居により、人口が急激に増加し、小・中学校を始めとする義務的施設や都市基盤施設の整備を集中して進めてきました。今では、こうした施設が老朽化し、更新のための費用が年々増えています。

●子どもたちへの仕送り(他会計への繰出金)が家計を圧迫しています

基金(貯金)の取り崩しで何とか収支を黒字決算とするなど年々厳しくなる国民健康保険特別会計や介護保険特別会計への財政支援など、別の会計への繰出金も増えています。これも一般会計の大きな負担となっています。

ここでは、2面で掲載しました平成17年度一般会計予算を家計にたとえてみました。



### 財政用語の説明

- ▽市税 市民税(個人・法人)、固定資産税、軽自動車税、たばこ税など、市の税収入
- ▽地方交付税 国税(所得税など)の一部から、市の財政力に応じて国から地方公共団体に交付されるお金のうち、国庫・府支出金、国や府が特定の事務・事業などに対し、交付する負担金や補助金など
- ▽分担金及び負担金 保育所の保育料など特定の利益を受ける場合に徴収されるお金
- ▽使用料及び手数料 市営住宅や市の施設の使用料、住民票の交付手数料など
- ▽繰入金 財政調整基金(貯金)の取り崩しなどから繰り入れるお金
- ▽市債 市が大きな事業などを進めるために国や金融機関から借り入れるお金

### 苦しい市の家計を少しでも楽にするには

内部の改革と新しい財源を確保するための取り組みが急がれます。少子高齢社会の到来により、医療費や国民健康保険特別会計へ繰り出す経費などが増えていくのに、現在の社会経済情勢では、市の収入の中心である市民税の増収が見込めません。そのため、徹底した内部改革、各施策の見直しなど支出を抑制する努力と、企業誘致や用途地域の見直しをはじめ、新たな自主財源の確保につながる積極的な取り組みを進める必要があります。

# 総合計画の実現と行革の推進

## 市議会第1回定例会開会

平成17年八幡市議会第1回定例会が2月24日開会し、牟礼勝弥市長は、17年度の市政運営の基本的な考え方と主な施策—施政方針—を述べました。その要旨を紹介いたします。

施政方針の全文は市ホームページで紹介しています。市ホームページのアドレスは (<http://www.city.yawata.kyoto.jp/>) です。ご覧ください。



平成17年市議会第1回定例会で施政方針を述べる牟礼勝弥市長

### 施政方針にあたって

平成17年度のまちづくりは、今日まで市民の皆さんとともに進めてまいりました。「人にやさしい、環境にやさしいまちづくり」を基本として、平成18年度を最終年とします。第3次総合計画の実現とともに次期総合計画の策定に向けて取り組む年になります。

同時に、地方分権の進展にもない自己責任と負担の増大などますます厳しさを増す自治体運営にありまして、これまでのやり方や進め方にとらわれることなく市民の皆さんの目線に立った改革を実現し、限られた財源(税金)の中でより有効な市民サービスに努めなければならぬと考えております。

具体的には、①緊急の課題であります財政の健全化や、②「世界合唱の祭典京都」の会場に文化センターが選ばれたことから文化を軸にまちの活性化をはかり、③市域全体の温室効果ガスの排出削減に向けて具体的に取り組むなど、市に課せられた課題の解決に向けた大変重要な年となります。

試験の時代に市民の皆様と力を合わせて、明るい希望に向かい道を切り開いていきたいと思っております。

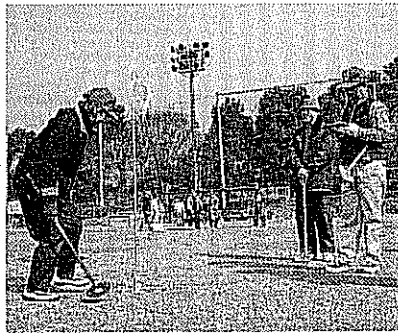
## すべての市民が安心して暮らせる福祉の充実と子育て支援

### 保健・医療・福祉の連携強化

市民の誰もが、住み慣れた地域で生涯を通じて健康で生きがいのある市民生活を送れるよう、保健・医療・福祉の連携の強化を図ります。真に援助が必要な方に十分な援助を行えるよう施策づくりに努め、「健康でいきいきと、助け合いの心あふれる福祉のまち」を

目指して、保健・医療・福祉の総合的、一体的なまちづくりを推進します。

次世代育成支援行動計画の初年度として、「子どもが親が地域が育ち輝くまちづくり」の基本理念のもと、子どもを安心して産み育てられる環境づくりに努め、社会的に安心して子育てができるよう子育て支援を充実します。



- 認知症予防 200万円 新規
- 高齢者地域活性化推進 30万円 新規
- 精神障害者集団指導 50万円 新規
- 子育て支援総合ガイドブック作成 100万円 新規
- 乳がん検診 92万円 充実



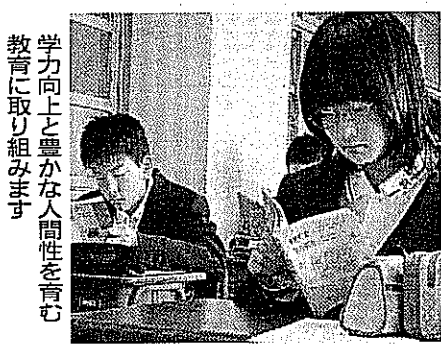
笑顔いっぱい「赤ちゃんの広場」。子育てを支援します(写真上) 健康で生きがいある毎日が送れるよう保健・医療・福祉を充実します(同右上)

## 明るい未来をばぐむ学校 教育の充実と生涯学習の推進

### 「生きる力」「学ぶ力」を重視

市の将来を担う児童生徒を育てる教育は市政の根幹をなすものと認識し、本市にふさわしい教育改革を推進します。

児童生徒が「生きる力」「学ぶ力」を身に付けるため、就学前教育とも連携させながら基礎・基本の徹底による学力の向上を図るとともに、豊かな人間性を育む教育の充実に取り組みます。児童生徒の習得の提供に努めます。



- 男山第二中学校整備事業 3900万円 新規
- 文化芸術振興条例の制定 14万円 新規
- 八幡市民図書館施設環境整備事業 400万円 新規
- 文化センター1音響設備改良事業 6200万円 新規
- 文化のまちづくり 100万円 新規



不審者侵入を想定した「防犯訓練」。家庭・学校・地域の連携で子どもの安全を守ります



# 市民との協働による環境に 配慮した安心安全な生活都市

## 人と自然が共生できるまち

環境自治体宣言を基本として環境自治体を目指し、市民との協働の中で「人と自然が共生する環境にやさしい」まちづくりを進めます。地域省エネルギービジョンに基づき、市民や事業者の方々の協力を得る中、ビジョンの実現を目指した推進体制を構築し、地球温暖化の防止に努めます。

自治体の原点は、「市民が安全で安心して暮らせるまち」。「災害に強いまち」づくりであることから、市民の安全と安心を確保するため、より一層、防災関係諸団体との連携を強め、国や府の指導に基づいた新たな防災対策の確立を図ります。また、警察や関係団体と連携して、防犯対策を強化し、安心で安全な暮らしができるまちづくりを進めます。



通学路で「立ち番」する市民。市は市民や警察とともに安心・安全を確保します



紙芝居で省エネの大切さを園児に説明する「環境防衛隊」。環境にやさしいまちづくりを進めます

- 【主な施策】
- ロコモユニティ施設整備 2309 4万円 新規
- 買い物袋持参運動 80万円 新規
- 木造住宅耐震診断 84万円 新規
- 林ノ元補門改築事業負担 17 3万円 新規
- 地域防災計画策定調査等 70万 円 新規



多くの人が訪れる松花堂美術館・庭園周辺の道路の景観整備を行います

# まちの活力を創出する都市 整備の推進と産業の振興

## 自転車・歩行者道の整備

大谷川等の河川空間を利用し、市民や来訪者が自然や歴史・文化・観光施設等を安全・快適に周遊できるように、また、潤いの回廊として自転車・歩行者道の整備を進めます。男山団地周辺をあんしん歩行エリアとして、歩行者・自転車利用者の安全対策を図り、交通事故の減少に取り組みます。

広域幹線道路周辺地域の特性を活かした土地利用を推進して、企業誘致等による雇用を促進し、躍動する活力あふれるまちづくりを進めます。

また、食の安心・安全が求められる中、地元で生産された安全な農産物を地元で消費する地産地消を進め、都市近郊農業の利点を生かす、安定した農業が続けられるよう振興に努めます。



死傷事故を減らすため、あんしん歩行エリアの整備計画を立てます

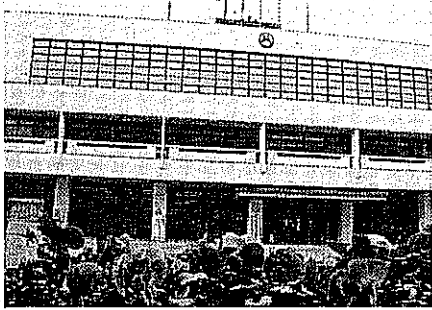
- 【主な施策】
- 商業動向調査 50万円 新規
- 府道八幡インター線街路灯新設 500万円 新規
- 松花堂周辺道路整備事業 20 00万円 充実
- あんしん歩行エリア整備計画策定 500万円 新規
- やまのこ園の回廊づくり概要計画調査 100万円 新規

# 行財政改革をすすめ、地方 分権に対応した市役所づくり

## 各事業や施策の点検・総括

地方の経済情勢は大変厳しい状況ですが、更なる行財政改革や新しい財源の確保に取り組みます。第3次総合計画が終盤を迎えており、各事業・施策の点検、総括を行うとともに、地方分権に対応する新たなまちづくりの目標となる第4次総合計画の策定に着手します。将来のまちづくりを確かなものにするため、安定した財政基盤の確立が急務となっております。事務事業の外部委託や公共施設の指定管理者制度の導入をはじめとする行財政の構造改革の取り組みを積極的に推進します。市民の方々が「このまちに生まれて良かった」、「このまちに住んで良かった」と誇りを持って、子どもたちに言い伝えられるまちづくりを進めます。

のいるため、安定した財政基盤の確立が急務となっております。事務事業の外部委託や公共施設の指定管理者制度の導入をはじめとする行財政の構造改革の取り組みを積極的に推進します。市民の方々が「このまちに生まれて良かった」、「このまちに住んで良かった」と誇りを持って、子どもたちに言い伝えられるまちづくりを進めます。



- 【主な施策】
- 人事評価システム 200万円 継続
- 事務事業評価システム運用研究 210万円 継続
- 第4次総合計画策定 1650 万円 新規
- 男女共同参画プラン中間まとめ 44万円 充実
- 選挙啓発活動 24万円 新規



市民の目線で「親切、丁寧」な仕事ができる市職員を目指します(写真上) 安定した財政を確立し、新たなまちづくりを進めます(同右上)

# これからのまちづくりに期待しています

昔からの公園の補修と「赤ちゃんの広場」充実を  
新興住宅地の公園はきれいで安全対策もなされていきますが、昔からある公園は、遊具のペンキがはげていたり、さびているのが気になります。幼い子どもでも安心して遊べる公園がほしいです。また、1歳半までの親子の集い場「赤ちゃんの広場」が月1回から月2回開催になると嬉しいですね。  
美濃山宮ノ背、主婦(32)

リサイクル商品に市が補助金を  
長年、リサイクル運動をしています。環境のことを考えて他の人にもリサイクル商品の利用を勧めたいですが、リサイクル品は価格が高いので一般の商品を買いそうです。市が補助金を出すとすれば、環境保護に役立つのではないのでしょうか。  
八幡高畑、主婦(52)

私は体が不自由で歩くときにつえが欠かせません。横断中に赤信号になることもありますが、幸いにも最近では理解あるドライバーが多く、交差点でのこわい思いは減りました。一方で、道路の側溝のふたに困っています。つえがはまり、転倒しそうなことがあります。ふたの網目を細かくできさせたいか。  
男山笹谷、無職・男性(55)

市役所は八幡をPRし知名度を全国区に  
ボランティアやNPO法人でまちづくりで活躍する市民がたくさんいます。とてもいい活動がされているのに、市をあげて応援する雰囲気ではないように感じます。元気な市民八幡の特産など、いいものをたくさんPRして、八幡の知名度を全国区に押し上げてほしいです。  
八幡五反田、主婦(57)

▶不妊治療の費用を一部助成します

市は、不妊治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減するため、治療に要する費用の一部を助成します。

対象 市内に居住し、かつ京都府内市町村に1年以上住所を有する夫婦で各種医療保険に加入している方

対象となる治療 不妊治療のうち保険適用治療 ※府外の医療機関での治療も対象

助成金額 保険診療に係る被保険者自己負担額の2分の1 ※1年度1人当たり3万円を限度

申請に必要な書類

①不妊治療助成金交付申請書②不妊治療医療機関等証明書③不妊治療助成金交付請求書

申請 診療日から起算して1年以内に上記①～③の書類を市役所健康推進課へ郵送または持参ください。

※申請用紙は健康推進課にあります。

お知らせ

▶乳幼児医療受給者証をお送りします

乳幼児医療助成制度のうち入院外については、4歳未満の方が対象です。このうち4月以降に満3歳になる方(平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの方)へは新しい受給者証(桃色)をお送りします。誕生月の翌月から使用できます。該当するにもかかわらず受給者証が届かない方は、社会福祉課まで連絡ください。

※生活保護受給中の方や母子・父子医療および障害者医療の受給者証をお持ちの方は、その制度が優先されますので、乳幼児医療助成制度には該当しません。

【入院】

Table with 2 columns: 区分 (0歳~小学校就学前, 小学校就学~中学校卒業), 入院 (1医療機関1カ月200円), 使用する受給者証 (白色の受給者証)

【入院外】

Table with 3 columns: 区分 (満3歳未満, 満3歳, 満4歳~小学校就学前), 入院外 (1医療機関1カ月200円), 使用する受給者証 (白色の受給者証)

《償還払いを受ける時の手続き》

- 京都府外での受診
満4歳以上就学前までの方の入院外受診
小学校就学~中学校卒業までの方の入院
① 医療機関で自己負担金を支払い、領収書(受給者名、保険点数および支払い額が確認できるもの)をもらってください。
② 市役所社会福祉課にある申請書に①の領収書を添えて1カ月単位で申請してください(健康保険証、印鑑を持参ください)。
③ 後日、指定された口座に助成額を振り込みます。

問い合わせ 社会福祉課

▶高齢者短期入所生活介護

本市に住所を有するおおむね65歳以上の高齢者等の介護者が、冠婚葬祭などの理由で一時的に介護が困難になった場合、当該高齢者等を市内の介護老人福祉施設または介護老人保健施設に短期間入所することができます。

利用範囲 継続利用3日以内で年間14日以内

費用負担 1人当たり1日の利用料

- 自立=2,400円 要支援=2,500円
要介護1=2,600円 要介護2=2,800円
要介護3=3,000円 要介護4=3,300円
要介護5=3,500円 ※移送料(片道)=500円

※食費および諸経費などの負担が別途必要になる場合があります。
問い合わせ 高齢介護課

▶高齢者に日常生活用具の給付・貸与をします

本市に住所を有するおおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者等で電磁調理器などの日常生活用具が必要な方に給付、貸与をします。

給付 電磁調理器・火災警報機・自動消火器
貸与 高齢者用電話

※種目毎1回とし、基準額が設けられています。
申し込み・問い合わせ 高齢介護課

▶介護用おむつを支給します

市は、介護度4・5の要介護者を在宅で介護している方に、紙おむつなどの介護用品を支給します。

給付内容 毎月5,000円の給付券で介護用品を指定業者で交換できます(申請月から交付)。

対象者 次の要件をすべて満たす方

- ① 基準日(毎月1日)現在、介護保険法において、要介護4・5の認定を受けた在宅で生活しておられる高齢者等(40歳以上65歳未満の方で特定疾病に該当する方を含む)を介護している家族
② 高齢者等も家族も市民税非課税世帯であること

申し込み・問い合わせ 高齢介護課

▶寝具・布団乾燥サービスを実施します

社会福祉協議会は、敷布団や掛布団、毛布などの寝具乾燥丸洗いを本人に代わってするサービスをしています。

対象者 おおむね65歳以上の高齢者や障害者の方で、自分自身(家族を含む)では、寝具の乾燥や丸洗いをすることができない方

実施回数 乾燥サービス=年4回(実施日は事前に連絡)
丸洗いサービス=年2回(実施日は事前に連絡)

利用料 乾燥サービス=1組300円(1組3枚まで)
丸洗いサービス=1組200円(1回2枚まで)

申し込み 各サービスが行われる月の10日までに社会福祉協議会(☎983-4450)へ

問い合わせ 高齢介護課、社会福祉協議会

骨髄バンクのドナー登録は18歳からです

白血病など血液難病の患者さんは、骨髄移植によって治療できます。善意の骨髄提供者(ドナー)による骨髄移植は6,000例を超えました。

あなたの善意が頼りです!

問い合わせ 財団法人骨髄移植推進財団
☎0120-445-445

▶高齢者いきいきプロジェクト

寝たきりや認知症を予防し、いきいきした日常生活を送ることを目的に、介護予防事業として2つの事業を実施します。

【パワフルシニア教室】

継続して運動を行うことで、無理なく楽しく筋力アップを図ります。筋力をふやすことで、肩こり、腰痛、膝関節痛の予防に大変効果があり、転倒予防にもつながります。筋肉量、骨密度、柔軟性などを測定し、その結果をもとに個別プログラムを作成し、個別の運動指導も行います。

日時 5月6日(金)~7月26日(火)の毎週火、金曜日

※全23回、できるだけ継続参加してください。

場所 市民体育館

対象 60歳以上の方、40歳以上で各種健診事業で運動が必要とされた方、地域で高齢者の運動指導を目指す方

定員 35人(先着順)

参加費 4,600円(初回徴収)

申し込み・問い合わせ 4月1日(金)から市民体育館(☎981-6111)で受付開始します。

※教室終了後も継続して運動を実践していただくために、教室終了者に対するステップアップ教室を別途、市民体育館事業として実施しています。

【いきいき元気塾】

閉じこもりによる生活機能低下を 방지、活動的な生活を目指して、市内6カ所の施設で体操、ゲーム、レクリエーション、茶話会などを行います。

日時 5月から週1回、約2時間(開催場所により、曜日・時間帯が異なります)

対象 おおむね65歳以上の高齢者(介護保険通所系サービス利用者を除く)

利用料 1回100円(内容により実費負担)

場所・申し込み・問い合わせ

(申込期間 4月1日~20日)

◆老人憩いの家「八寿園」=男山美桜18

◆南ヶ丘老人の家=八幡広門40-1

※上記の2施設は社会福祉協議会(☎983-4450)まで問い合わせください。

◆京都八勝館=橋本塩釜21=☎982-3883

◆京都ひまわり園=八幡清水井31=☎983-8112

◆デイサービスセンターやまばと=男山金振24-1=☎982-8000

◆有智の郷=内里北ノ口5-1=☎972-1000

Advertisement for '休日診療所' (Holiday Clinic) with a map showing location near Yamanashi Station and various facilities. Includes phone number (☎983-3001) and operating hours.



# 保健医療 福祉

市役所への問い合わせは  
☎983-1111(代)へ

## 保健

◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ(個別に問い合わせがあるものを除く)。

◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。

◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。

◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

## 乳幼児・児童

### ▶3カ月児健康診査

生後3カ月児を対象に身体測定、内科診察、栄養士による離乳食・栄養相談、保健師が発達面の観察や育児についての相談に応じます。母子健康手帳と「3カ月児健康診査質問票」を持参ください。

日程・対象 4月5日(火)＝平成16年12月1日～12月20日に生まれた乳児  
4月22日(金)＝平成16年12月21日～平成17年1月10日に生まれた乳児

受付時間 午後1時15分～2時15分  
場所 母子健康センター

※次回の健診は5月10日(火)です。

### ▶育児健康相談

おおよそ生後10カ月児を対象に育児健康相談を行います。身体測定、保育士によるふれあい遊びのほか、保健師が育児についての相談に応じます。また、生後10カ月児以外にも身体測定や育児相談を行っていますので、お気軽に会場までお越しください。今月は平成16年5月生まれが10カ月児対象となります。

日程・場所

- 4月4日(月) ◆美濃山コミュニティセンター
- 4月6日(水) ◆男山公民館
- 4月7日(木) ◆男山公民館
- 4月8日(金) ◆南ヶ丘隣保館
- 4月11日(月) 有都福祉交流センター
- 4月12日(火) ◆橋本公民館
- 4月13日(水) ◆母子健康センター

受付時間 午前9時30分～10時30分

※◆印のついている会場では保育士によるふれあい遊びも行います。

### ▶1歳6カ月児健康診査

1歳6カ月児を対象に身体測定、内科・歯科診察、歯ブラシ指導、保健指導、栄養相談と、手作りおやつを試食を行います。歯ブラシを忘れずに持参してください。

日程 4月8日(金)

受付時間 午後1時～2時

対象 平成15年10月1日～10月20日に生まれた幼児

場所 母子健康センター

※次回の健診は5月13日(金)です。

### ▶3歳児健康診査

3歳6カ月児を対象に、身体測定、検尿、視力検査、内科・歯科診察と発達面の相談を行います。幼児期最後の総合的な健康診査ですので、お子さんのふだんの様子、体の具合を知っている方と一緒に会場までお越しください。

日時 4月19日(火)、20日(水)

受付時間 午後1時～2時

対象 平成13年10月に生まれた幼児

場所 母子健康センター

## マタニティスクール

これからお母さんになる方へ。マタニティスクール「医学・栄養・交通安全の第一歩」(パート1)を開きます。妊娠期の生理や分娩、栄養についての話を産婦人科医師(長村産婦人科 長村俊平さん)と栄養士がわかりやすく講演します。また、八幡警察署交通巡視員の協力を得てチャイルドシートの説明をしています。申し込みは開催日前日までに電話で健康推進課へ。

日時 4月14日(木)午後1時30分～4時  
場所 母子健康センター

※受付は午後1時15分から行います。

※次回のマタニティスクールは、5月11日(水)に「歯科健診・子育てと絵本」(パート2)を行います。

## 予防接種

### ▶三種混合予防接種

生後3カ月以上から満7歳6カ月未満まで(接種日基準)の乳幼児に、三種混合予防接種(ジフテリア・百日せき・破傷風)を行います。

日時 4月1日(金)、7日(木)、28日(木)

受付時間 午後1時20分～2時20分

場所 母子健康センター

【注】▼初回接種(三種混合I期)は3～8週間の期間をあけて、合計で3回接種を受けてください。追加接種は初回接種3回終了後1年～1年半までに1回接種を受けてください。▼三種混合予防接種は接種回数が多いため、他の予防接種との間隔に注意してください。※次回は5月19日(木)、26日(木)です。

### ▶麻疹(はしか)予防接種

対象 満1歳以上～満7歳6カ月未満の幼児  
接種 市発行の「依頼書」を市内医療機関に持参して接種を受けてください。平成16年3月生まれの幼児に依頼書を4月10日頃に送付します。満1歳になったらできるだけ早く受けましょう。

その他 満7歳6カ月未満(接種日基準)までの幼児で希望者には依頼書を発行します。下段の申込書に必要事項を記入して健康推進課へ。

※電話での申し込みは受け付けていません。

### ▶風しん予防接種

対象 満1歳以上～満7歳6カ月未満の幼児  
接種 市発行の「依頼書」を市内医療機関に持参して接種を受けてください。平成16年2月生まれの幼児に依頼書を4月10日頃に送付します。

その他 満7歳6カ月未満(接種日基準)までの幼児で希望者には依頼書を発行します。下段の申込書に必要事項を記入して健康推進課へ。

※電話での申し込みは受け付けていません。

※風しん予防接種は、麻疹予防接種後に受けてください。

### ▶日本脳炎予防接種

接種期間が4月から3月までの通年接種です。市発行の「依頼書」を市内医療機関に持参し接種を受けてください。

	対象年齢	実施方法
1期初回	満3歳～満7歳6カ月未満(接種日基準)	平成14年3月生の幼児に依頼書を発行。10日頃に発送。
1期追加	満3歳～満7歳6カ月未満(接種日基準) ※1期終了後おおむね1年後	平成13年3月生の幼児に依頼書を発行。10日頃に発送。
2期	小学4年生	小学4年生全員に順次、市から依頼書を発行します。平成17年4月・5月・6月生の児童に依頼書を発行。4月末頃に発送。
3期	中学2年生・3年生(満14・15歳)	中学2年生に順次、市から依頼書を発行します。平成13年4月生の中学生に依頼書を発行。4月末日頃に発送。

【満7歳6カ月未満(接種日基準)までの幼児と中3の方へ】予防接種を希望する方は下段の申込書を記入し健康推進課へ。依頼書を随時発行します。

## BCG予防接種

BCG予防接種の対象児が4月から生後6カ月未満になり直接BCG接種を行います。4月から毎月1回実施します。

日程 4月11日(月)

受付時間 午後1時20分～2時20分

場所 母子健康センター

※次回は5月9日(月)です。今後の日程は広報やわたをご覧ください。

問い合わせ 健康推進課

## 高齢者・成人

### ▶各種健康相談の開設日

窓 リハビ リ相 談	<input type="checkbox"/> 21日(木) 母子健康 センター	40歳以上が対象です。作業療法士が運動や福祉用具などの相談に応じます。
窓 健康相 談	<input type="checkbox"/> 21日(木) 母子健康 センター	40歳以上が対象です。保健師が健康に関する相談に応じます。
老 人 健康相 談	28日(木) 八 寿 園	60歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。

※時間はいずれも午前9時30分～11時です。  
※窓口リハビリ相談のみなるべく事前に健康推進課へ予約願います。

## 結核予防法の一部改正のお知らせ

結核予防法の一部改正(平成17年4月1日施行)により、結核検診の対象の方が、平成16年度までは満15歳以上の市民(申込当日時点)でしたが、上記改正により、平成17年度から65歳以上の市民(申込当日時点)に変更になります。詳しくは、5月に全戸配布されるピラ「母子及び高齢者・成人保健事業のお知らせ」または9月発行の広報やわたをご覧ください。

問い合わせ 健康推進課

切り取り線

年月日申込

予防接種申込書(該当の予防接種に○をしてください)			
麻疹・風しん・日本脳炎( 枚)			
※日本脳炎予防接種は必要枚数も記入してください。			
ふりがな 名前	生年 月日	年 月 日 ( 歳 カ月)	
住 所	八幡市	保護 者名	
	棟 号	電 話	

# スポーツ

## ▶第29回八幡市長杯争奪家庭婦人バレーボール大会

日時 5月8日(日)  
午前9時30分～午後5時30分  
場所 市民体育館  
対象 市内在住・在勤者で家庭婦人のチーム  
参加費 1チーム3,000円  
試合方法 トーナメント制(9人制)  
申し込み ハガキに住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、4月19日(火)必着で、〒614-8501 市役所社会教育課「市長杯家庭婦人バレーボール大会係」へ  
問い合わせ 市家庭婦人バレーボール連盟 横畑(☎983-1638)へ

## ▶第28回八幡市長杯争奪テニス大会

日時 5月8日(日) = 一般男子ダブルス  
壮年男子ダブルス  
5月15日(日) = 一般男子シングルス  
一般女子ダブルス  
5月22日(日) = 男女初級ダブルス  
男女中級ダブルス  
時間はいずれも午前9時～午後5時  
場所 市民スポーツ公園テニスコート  
対象 市内在住・在勤の方、市テニス協会会員  
参加費 【ダブルス】協会会員=1組3,000円  
非会員=1組3,600円  
【シングルス】協会会員=1人2,000円  
非会員=1人2,300円  
試合方法 1セットマッチ(6-6タイブレーク)、コンソレーション(ノーアド6ゲーム先取)  
申し込み ①協会会員は、4月23日(土)の抽選会時に参加費を添えて申し込み、②非会員は、ハガキに参加種目、住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、4月21日(木)必着で、〒614-8501 市役所社会教育課「市長杯テニス大会係」へ。参加費は、京都銀行男山支店 普通N.O. 681874 八幡市テニス協会 松田美樹へ振り込む。  
問い合わせ 市テニス協会 越智(☎971-1934)

## ▶第11回春季YAWATAフレンドリーテニス大会

日時 5月12日(木) 午前9時～午後3時  
場所 市民スポーツ公園テニスコート  
対象 市内在住・在勤の方、市テニス協会会員  
定員 36人(申し込み多数の場合は抽選)  
参加費 協会会員=500円、非会員=700円  
試合方法 チーム対抗リーグ戦  
申し込み ハガキに住所、氏名、電話番号、所属チーム名を記入し、4月28日(木)必着で、〒614-8501 市役所社会教育課「フレンドリーテニス係」へ  
問い合わせ 市テニス協会 白井(☎971-1164)

# 募集

## ▶2005女性セミナー

やわた女性セミナー実行委員会は4月から源氏物語や源義経などをテーマとしたセミナーを開きます。日程、内容の詳細などは、同実行委まで。  
参加費 全11回参加=5,000円  
各回 =700円  
※9月、1月、3月は別途実費徴収の予定  
申し込み・問い合わせ 同実行委 石原(☎・FAX982-0504、Eメールjyishihara@gamma.ocn.ne.jp)  
※電話は午後7時30分以降で、当日参加可。

## ▶シルバー人材センターのパソコン教室

日時 毎週(月・火・木・金・土)  
・午前コース(午前9時30分～正午)  
・午後コース(午後1時30分～4時)  
場所 シルバー人材センターパソコン研修室  
コース内容①パソコン入門と文書作成初級(ワード)  
②文書作成中級(ワード)  
③インターネット  
④表計算入門(エクセル)  
⑥画像処理(デジカメ写真の加工ほか)  
受講料 1回2,400円 ※テキスト代300円  
申し込み・問い合わせ 同事務局(☎983-0822)  
※「表計算で家計簿を作ろう」の特別コースもあります。

## スポーツ少年団の団員募集

市スポーツ少年団では、平成17年度の団員を募集します。

- ◆サッカー=小・中学生の男女=林田博之(☎983-5209)、南本正弘(☎982-1482)
- ◆少年野球=小学生の男女=藤原邦男(☎981-5162)、種田満夫(☎982-4355)
- ◆ソフトテニス=小・中学生の男女(新規募集は小学生のみ)=松本益千嘉(☎982-0967)、中村睦子(☎983-4237)
- ◆柔道=小・中学生の男女(幼児も可)=馬淵明雄(☎982-7974)、長村啓史(☎981-1105)
- ◆空手道=小・中学生の男女=森政雄(☎981-9191)、久貝久雄(☎981-2138)、坂尾敬士(☎982-8938)、富田明雄(☎982-7305)
- ◆八幡バトン=小・中・高校生の男女(幼児も可)=北谷舞子(☎982-6880)
- ◆少林寺拳法=小学1年生からの男女=八木克之(☎090-1442-7697)
- ◆硬式テニス=小・中学生の男女=白井松山(☎981-5180)
- ◆リトルシニア(硬式野球)=小学6年生～中学3年生の男女=松崎孝二(☎982-7870)
- ◆剣道=小・中学生の男女=三宅智久(☎983-8162)  
=小・中学生の男女(幼児も可)=白高伸二(☎981-3249)
- ◆レスリング=小・中学生の男女=浅井努(☎981-3508)

問い合わせ 社会教育課

## 子育てひろば教室参加者募集

小・中学生のみなさん。文化、スポーツを楽しむ「子どもわくわく教室」に参加しませんか。

- ▽文化教室=茶道、華道(小・中学生)
- ▽スポーツ教室=少年サッカー(小学生のみ)、陸上競技(小4～小6)、ミニバスケットボール(同)、ジュニアレスリング(小・中学生)

申し込み 往復ハガキに教室名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、学校名、学年、電話番号を記入し、〒614-8501 市役所社会教育課へ。文化教室は文化振興係、スポーツ教室はスポーツ振興係と明記ください。4月22日(金)必着。  
※募集多数の場合、抽選となります。結果は後日、申込者全員に通知します。

問い合わせ 社会教育課

春がやってきました。今月は市民のみなさんに身近にある「春」について、お聞きしました。

# あなたも一言

美濃山幸水 万代 武雄さん



昨年の9月に自宅の庭に植えた梅の木が純白の花をつけました。朝、その花を確認すると、気持ちがとてもさわやかになり、「いよいよ春が来たな、今日もがんばろう」と思

いました。うれしくなって、思わずメール友だちに「待ちに待った春到来」とメールをしました。

橋本狩尾 西村 麻友子さん  
奏海ちゃん



娘の奏海が4月から保育園に入園します。初めての集団生活で、いろいろ不安もありますが、みんなと仲良くして、優しい子にな

ってくれることを期待しています。また、夏には兄弟ができる予定なので、お姉ちゃんとしてもしっかりしてほしいです。

男山竹園 伊田 弘子さん



30年ほど前に八幡に引っ越してきたころ、柿ヶ谷の方はまだ竹やぶでした。たんぼぼやつくし取りに出かけたところ、野ウサギに遭遇し、思わずうれしくなった思い出があります。今は、春になるとさくら近隣公園の桜や小さな草花を見るのを楽しみにしています。

今月のテーマ

身近な春

## ▶手工芸を展示発表しませんか

「第10回手作りフェア作品展」に出展する手工芸を募集します。

日時 5月14日(土) 午前10時～午後5時  
5月15日(日) 午前10時～午後4時  
場所 生涯学習センター  
募集内容 編み物、洋裁、アートフラワー、折り紙、革工芸、押し花、人形、陶芸、ちぎり絵、布細工、木工ほか  
対象 市内在住の方  
出品料 300円(1種目につき)  
申し込み 出品料を添えて、4月16日(土)午後1時～3時に生涯学習センター2階へ  
問い合わせ 同実行委(☎981-0031)

## ▶「手話教室入門講座」で手話を始めませんか

日時 5月13日(金)～9月9日(金)の毎週金曜日 午後1時30分～3時30分(全18回)  
場所 男山公民館  
対象 初めて手話を学ぶ方  
定員 40人(先着順)  
受講料 無料(ただし、テキスト代1,200円が必要です)  
申し込み 往復ハガキに住所、氏名(ふりがな)、連絡先(電話・ファクス)を記入し、4月20日(水)必着で、〒604-8437 京都市中京区西ノ京東中合町2 京都市聴覚言語障害センター養成研修係八幡教室事務局へ  
問い合わせ 同センター(☎841-8337)



# 情報ひろば

市の主催・共催・後援のみです

市役所への問い合わせは  
☎983-1111(代)へ

## イベント

### ▶市民ふれあいウォーキング

日時 4月29日(金・祝) ※雨天中止  
午前9時～午後4時

コース 京阪河内森駅集合～天田神社～交野市  
野外活動センター～交野山～生き物ふ  
れあいセンター～国見山～枚方市野  
外活動センター～穂谷バス停

対象 市内在住・在勤の方およびその家族

定員 100人(先着順)

参加費 1人200円(当日徴収、保険代のみ、  
ほかは参加者負担)

持ち物 歩きやすい服装とトレッキングシュー  
ズ(または歩きやすいもの)・手袋・  
雨具・タオル・水筒・帽子

申し込み・問い合わせ 4月19日(火)までに  
電話で社会教育課へ

※当日は現地集合、現地解散です。  
※参加者へは後日、ハガキで通知します。

### ▶八幡市少年少女合唱団第26回定期 発表会



さわやかな歌声を届けます

日時 4月10日(日)午後1時30分～4時30分

場所 文化センター 小ホール

内容 【第1部】合唱「荒城の月」、組曲「祭  
りと子ども」より・OBのステージ・  
さくら(独唱)、栄光の架橋 ほか  
【第2部】企画ステージ『歌でまわる  
世界一周YUMEツアー』

※入場無料です。  
問い合わせ 社会教育課

### 松花堂ふれあい市

○日時 毎週土曜日 午前9時～11時  
○場所 松花堂美術館

### 流れ橋ふれあい市

○日時 毎週日曜日 午前10時～正午  
○場所 やわた流れ橋交流プラザ「四  
季彩館」  
※売り切れの際は、ご容赦ください。  
問い合わせ 農政課

## 市政情報

### ▶大型ごみ祝日持ち込み

昨年9月から土曜日、日曜日に重ならない祝  
日および振替休日の午前中に、試行的に実施を  
してきた大型ごみの持ち込みについて、4月か  
ら本格実施します。

4月の大型ごみ祝日持ち込みは29日(金・祝)  
午前9時～正午です。場所は市役所別館環境事  
務所業務課です。

問い合わせ 環境事務所業務課

### ▶満70歳以上の方にバス運賃を助成し ます

市は、高齢者のみなさんに日常生活のエリア  
を広げていただき、社会参加していただくため  
に「高齢者バス運賃助成制度」を設けています。

助成内容 毎月500円分(申請された月から交  
付します)

対象者 八幡市に6カ月以上住んでおられ、下  
記の①②に該当する方  
①平成17年4月1日現在、満70歳以上  
の方  
②平成17年4月2日から平成18年3月  
1日の期間に、満70歳となる人(た  
だし、②に該当する方は誕生月の翌月以  
降の申請となります)

受付場所 市役所高齢介護課、八寿園、京都八  
勝館、京都ひまわり園、やまばと、有  
智の郷の各施設で、4月1日(金)か  
ら受け付けます。

受付時間 月曜～金曜日(土・日・祝日を除く)  
の午前9時～正午、午後1時～4時

問い合わせ 高齢介護課

### ▶飼い犬の登録・狂犬病予防集合注射

市では、下記の日程で狂犬病予防注射を行  
います。飼い主の方は狂犬病予防のため、必ず毎  
年1回、愛犬に予防注射を受けさせてください。

4月14日(木) 午後1時30分～2時15分  
＝美濃山幸水集会所  
午後2時40分～3時10分  
＝美濃山グリーンタウン集会所

4月15日(金) 午後1時30分～1時50分  
＝長町南集会所  
午後2時15分～3時10分  
＝橋本公民館

4月18日(月) 午後1時30分～2時15分  
＝上区集荷場  
午後2時40分～3時10分  
＝市民体育館駐車場  
午後3時30分～4時15分  
＝内里南集荷場

対象 生後91日以上の子犬。※重い病気の犬、  
狂犬病予防ワクチンやその他のワクチ  
ン注射により異常な副反応を示した犬  
は、注射できません。また、1年以内  
にてんかん様の発作を示した犬は、注  
射前に獣医にご相談ください。

手数料 注射のみの場合は、3,200円です。登  
録をされていない場合は、別途3,000  
円が必要です(生活保護受給者は登録  
手数料が免除されます。当日、生活保  
護受給者証明書を持参ください)。

申し込み 当日、飼い主の方の住所、氏名、犬  
の名前などをメモに書いて、受付に提  
出し、獣医の問診に答えてください。  
なお、従来の「申込書および問診表」  
は市ホームページから取り出すこと  
ができます。

その他 集合注射は、近くに動物病院がない地  
域で行います。集合注射が行われない  
地域にお住まいの方は、下記の動物病  
院をご利用ください(料金は同じ)。

- ◆中野動物病院(八幡軸42-31、☎983-2134)
- ◆男山動物病院(男山泉13-21、☎982-7487)
- ◆やわた動物病院(八幡高畑2-1、☎983-1445)
- ◆赤井動物病院(橋本向山1-4、☎972-2500)
- ◆ベル動物病院(男山長沢14-3、☎982-8192)

問い合わせ 環境保全課

※犬の飼い主のみなさんへ“お願い”  
犬の散歩時は、首輪や引き綱を必ずつけて、  
フンの後始末はきちんとしてください。

## 春の全国交通安全運動

4月6日(水)～15日(金)  
「京の春  
マナーとゆとりで  
事故はなし」

### ▶男女共同参画図書・ビデオなどを貸し 出します

市は、市民のみなさんの男女共同参画に対す  
る関心を高めるため、市が保有する女性問題お  
よび女性労働など男女共同参画の図書・ビデオ  
などの貸し出しを4月1日(金)から始めます。

貸出日時 月曜～金曜日(祝日除く)  
午前9時～正午、午後1時～5時

貸出場所 市役所人権同和啓発課

対象 市内在住・在勤・在学の方、市内で  
活動する団体

貸出期間 図書など＝14日間、ビデオ＝7日間

貸出数 図書など＝1回2冊まで、ビデオ＝1  
回に1本

問い合わせ 人権同和啓発課

※ご家庭で不要になった男女共同参画に関する  
図書がありましたら、人権同和啓発課までお  
持ち込みください。

### ▶八幡市遺跡地図が改訂されます

4月から八幡市遺跡地図が改訂されます。遺  
跡(「周知の埋蔵文化財包蔵地」)内で土木工  
事をされる場合は文化財保護法に基づく届出が  
必要です。「八幡市遺跡地図2005年版」は市役  
所社会教育課およびふるさと学習館(八幡第四  
小学校内)で閲覧できます。4月11日(月)か  
らは1部600円で販売します。

なお、文化財保護法改正に伴い、届出書の書  
式が一部改訂されます。書式は市ホームページ  
からダウンロードできます。詳しくは、社会教  
育課へ。

問い合わせ 社会教育課

## 国民年金からのお知らせ

### ●平成17年度の学生納付特例申請の受付が 始まりました

日本に住んでいる20歳以上の方は全て、  
国民年金に加入することになっています。  
しかし、一般的に学生は収入が少なく、保  
険料を自分で納めることが困難と思われ  
ます。「学生納付特例制度」は、20歳以上  
の大学・高校・専門学校などの学生(対  
象外校あり)で、学生本人の所得が一定の金  
額以下である場合、申請して承認されれば、  
国民年金の保険料の支払いが申請した前  
の月からその年度末まで猶予される制  
度です。

### ●若年者納付猶予制度が新設されました

「若年者納付猶予制度」は、20歳代の方  
で、同居している世帯主の所得にかかわら  
ず、被保険者本人および配偶者の所得が一  
定の金額以下である場合、申請して承認  
されれば、国民年金の保険料の支払いが申  
請した月から平成17年6月まで猶予され  
る制度です。

いずれも承認を受けると、その期間は老  
齡基礎年金を受けるために必要な年数  
(25年)に含まれます。ただし、年金の金  
額には反映されませんので、将来受け取る  
年金額を増やすには、承認された期間の保  
険料を、10年以内に納付する必要があります。  
毎年手続きが必要ですので、年金手  
帳・印鑑・学生証(学生納付特例申請の方)  
を持参のうえ、市役所で申請してください。  
問い合わせ 国保年金課、京都南社会保険  
事務所(☎643-3541)

<お詫びと訂正>広報やわた3月号11面の「国  
民健康保険証・介護保険証切り替えます」の記  
事で、システム移行に伴う国民健康保険証の有  
効期限は「平成18年3月31日まで」の誤り  
でした。お詫びして訂正いたします。

# 生活情報センターだより



## 資格商法の二次被害にご注意!

### 相談

【事例1】職場に資格講座の勧誘の電話が何度もあり困っていた。数日後、対象者名簿から登録を抹消する手続きをすとの電話があった。信用できるか。

【事例2】5年前に通信講座を受講、資格は取らなかった。先日、電話があり「資格取得していないので契約は継続され、中断出来ない」と言われ「資格はいらない」と断ると「やめる場合は終了手続きに40万円かかる。申込書を送る」と言うがどうすればいいか。

### アドバイス

事例のような業者の説明は、いずれも新たな契約を結ばせるためのもので、事実ではありません。このように、過去に契約をした事のある人が再び被害にあうケースを「二次被害」といい、

契約者の名簿が他の業者に流出し、新たな勧誘に利用されていると考えられます。資格講座などの「電話勧誘販売」は特定商取引法で規制され、勧誘時に事実と異なることを告げたり、断っている人に再度勧誘したりすることは禁止されています。電話で申し込みや契約が成立した場合は、直ちに契約書を送付することを義務付け、書面が手元に届いた日を含めて8日間はクーリング・オフすることができます。

最近では、公的機関や市民団体などと紛らわしい名称の業者が、過去の契約解除を持ち出し勧誘してくる場合もあるので注意が必要です。き然とした態度できっぱり断りましょう。

◆問い合わせ 生活情報センター (☎983-8400)

# 短 信

## ▶京都府警察官採用試験

平成17年度第1回京都府警察官採用試験を実施します。

受付期間 4月1日(金)～18日(月)  
1次試験 5月8日(日) 京都府警察学校および龍谷大学深草学舎で

試験区分 特別・警察官A(男性)、特別・警察官B(男性)、警察官A(男性)、警察官A(女性)

※「特別」は平成17年10月1日の採用に応じることが出来る方が対象です。なお、Aは大卒(見込含む)、BはAの資格に該当しない方です。

問い合わせ 京都府警察本部警務課採用係 (☎0120-555-314、☎075-415-3140)

## ▶「第25回京都府女性の船」参加者募集

「京都府女性の船」に参加しませんか。フェリーによる北海道までの生活を共にして、男女共同参画について、研修と交流を深めます。

期 間 6月9日(木)～13日(月)  
※事前研修が5月29日(日)にあります。

対 象 府内の20歳以上の女性

参加費 55,000円

参加希望者は、「私の活動の成果と課題」をテーマにした作文(800字以内)と申込書を4月20日(水)必着で、市役所人権同和啓発課まで郵送または持参。問い合わせは、府女性政策課(☎414-4292、FAX414-4293)。

## ▶「京都府くらしの安心推進員」募集

地域における消費生活に関する情報を積極的に提供していただける方を募集。消費生活問題に関心が高い20歳以上の方が対象です。申し込みは、ハガキ、ファクス、Eメールのいずれかで、府消費生活室・指導担当まで。

〒602-8570、☎414-4866、FAX414-4870、Eメール(shohi@mail.pref.kyoto.jp)。

※郵便番号、住所、氏名、年齢、性別、推進員モニターなどの経歴、電話番号、職業、150字程度の応募理由を明記のこと。4月22日(金)必着。定員は府内で100人。応募者多数の場合は選考します。問い合わせ 府消費生活室

## ▶KBS京都「きらめき☆Story」放映

日 時 4月3日(日)、8日(金)、17日(日)、22日(金)午後9時55分～

内 容 東高野街道が番組で紹介されます。

問い合わせ ケービーエス京都プロジェクト (☎414-6377、FAX414-6253)

# 生 活

## ▶飼えない犬・猫の引き取り日

4月の飼えない犬・猫の引き取り日は毎週火曜日です。時間は午前8時30分～9時30分、場所は環境保全課です。

問い合わせ 環境保全課

## ▶食用廃油の回収日程表

◆問い合わせ 環境事務所業務課 /ごみ減量推進課

日程	回収場所
13日(水)	上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイブ、双葉・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、南ヶ丘隣保館、八幡御馬所、南山小西側
15日(金)	長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、旧協和エクシオ八幡寮前、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地

※回収日の午前8時までに出してください。

## ▶し尿収集日程のお知らせ

◆問い合わせ 城南衛管(☎631-5171)

4月の収集日	収集地域
6日(水) 26日(火)	川口高原
8日(金) 28日(木)	橋本、科手、土井、高坊、大谷、山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、且所、山路、森
11日(月)	御馬所、城ノ内、葛蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、馬場、双葉、三ノ甲、菅田、河原崎、五反田、平谷、平田、長田、石不動、楠、岸本、東林、松原、広門、植松、女郎花、高畑、神原、三反長、舞台、吉原、渡ル瀬、盛戸、柿木垣内、小松、森垣内、名残、源氏垣外、川口(高原を除く)
12日(火)	清水井、式部谷、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、月夜田、久保田、中ノ山、山田、一ノ坪、砂田、安原塚、福祿谷、枚方バイパス沿両側、下奈良、二階堂、戸津、長町、樋ノ口、沢
13日(水)	南山、蜻蛉尻、内里新田、内里、美濃山
14日(木)	里上津屋、浜上津屋、野尻、岩田、上奈良

## ▶不用品情報(3月24日現在)

- ★提供
  - 【楽器】エレクトーン(無料)▽クラシックギター(3,000円)
  - 【電気器具】除湿機(無料)
  - 【石油・ガス用品】ファンコンベクター(5,000円)
  - 【家具類】マッサージ用のイスと台(無料)▽学習机(無料)▽家具調こたつ(無料)▽テレビ台(無料)▽ソファー(無料・1,000円)▽ガラステーブル(無料)▽洋服ダンス(無料)
  - 【ベビー用品】双子用横型ベビーカー(無料)▽ハイ&ローチェア(3,500円)▽チャイルドシート(1,000円)
  - 【その他】西城陽高校ブラウス(2,500円)
- ★希望
  - 【乗り物】三輪車▽電動自転車▽一輪車
  - 【楽器】バイオリン▽電子ピアノ
  - 【電気器具】パソコン▽テレビデオ▽ビデオデッキ▽電子レンジ▽冷蔵庫
  - 【ベビー用品】A型ベビーカー▽B型ベビーカー▽ベビーベッド▽ベビーラック▽幼児用食卓補助イス

問い合わせ 生活情報センター (☎983-8400)

## ○今月の新着図書紹介○

### 【児童図書】

「今日もどこかでスペシャルオリンピックス知的発達障害者たちの世界的なスポーツ活動」  
植松 二郎/文  
かみや しん/絵

長野県で行われたスペシャルオリンピックス冬季世界大会。オリンピックスというのは、知的発達障害者の人たちが



行う、日ごろのトレーニングから大会までのすべてのことを言います。だから、「オリンピック」の後に「ス」がつくのです。彼らアスリートたちの努力と、それをささえる人々、そして輝かしい記録を伝えます。

### 【成人図書】

- 三毛猫ホームズの降霊会 赤川 次郎
- ユージニア 恩田 陸
- 藤壺 瀬戸内 寂聴
- ドリームタイム 田口 ランディ
- 枯葉の中の青い炎 辻原 登
- 青森ねぶた殺人事件 西村 京太郎
- 九月が永遠に続けば 沼田 まほかる
- だいこん 山本 一力
- ももこの21世紀日記④ さくら ももこ
- 聖なるものを訪ねて 吉井 由吉
- パリの恋人 上・下 キム ウンスク
- さまよえる日本宗教 山折 哲雄
- 百寺巡礼 第7巻 東北 五木 寛之
- 親鸞<ことば>の思想 出雲路 修
- 環境考古学への招待 松井 章
- 「宮本武蔵」という剣客 加来 耕三
- 京都発見⑧ 禅と室町文化 梅原 猛
- 子どもが減って何が悪い! 赤川 学
- 自治体破産―再生の鍵は何か― 白川 一郎
- 夜回り先生の卒業証書 水谷 修
- 男の更年期障害を治す 天野 俊康
- ザ・熱帯魚&水草1000種図鑑 小林 道信
- 千年の文化 百年の文明 吉田 秀和

### 【参考図書】

- 防災白書 平成16年版 国立印刷局
- 宛字外来語辞典 新装版 柏書房
- 知恵蔵2005 朝日新聞社
- 現代用語の基礎知識2005 自由国民社

## ▶図書館の休館日

図書館は毎週月曜日、28日(木・館内整理日)  
29日(金・祝)は休館します。

- ◆八幡市民図書館 / ☎982-7322
- ◆男山市民図書館 / ☎982-4123

## ▶自動車文庫の巡回日程表

大雨注意報・警報発令時は休休

巡回地区(駐車場所)	日	時間
八幡小松(南ヶ丘保育園)	1	14:00~
欽明台東(欽明つつじ公園)	22	14:50~
内里(有都小学校)	日	15:40~
川口(まつむし児童公園)	金	16:20~
下奈良(都隣保館)	6	14:10~
美濃山御幸(みゆき南公園)	27	15:00~
美濃山出島(農協集荷場)	日	15:40~
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	水	16:20~
岩田松原(巽龍夫さん宅前)	8	14:10~
八幡山田(しのめ公園)	日	15:00~
美濃山幸水(幸水集会所)	金	15:40~
八幡樋ノ口(今井工作所前)	水	16:30~
男山笹谷(わかたけ保育園)	13	14:10~
橋本意足(あらかし公園)	日	15:00~
橋本西山本(橋本橋)	水	15:40~
西山足立(橋本児童センター)	日	16:20~
内里(有都福祉交流センター)	15	14:00~
上津屋里垣内(地区センター)	日	14:40~
八幡長町・北(シンエイ化学前)	金	15:30~
橋本栗ヶ谷(メロディハイム前)	水	16:20~
八幡軸(南ヶ丘児童センター)	20	14:00~
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	日	14:40~
上津屋浜垣内(御旅所)	水	15:30~
八幡長町・南(児童遊園)	水	16:20~

30分間停車します

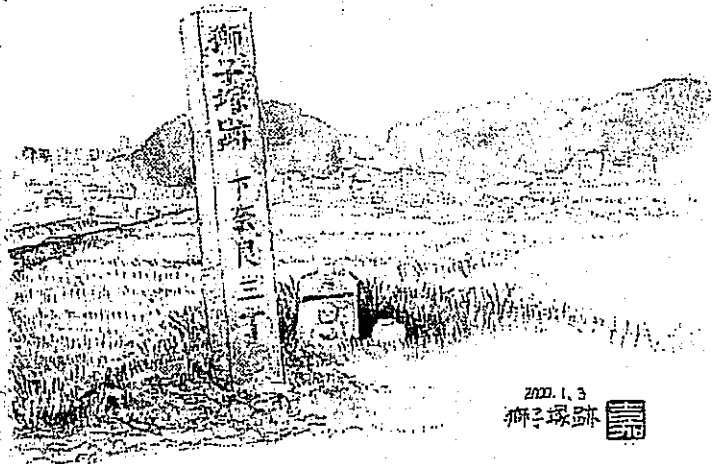


歴史散策ガイドブック「ぶらり八幡ロマン街道をゆく」から、歴史のまち「八幡市」を連載で紹介いたします。

### 三宅安兵衛の道標

八幡市内の名所旧跡めぐりの水先案内人「道標」。その多くが「京都 三宅安兵衛依道志建立」と刻まれている。

三宅安兵衛氏は、京都で帯織物業を営み、一代で財をなした。1920年(大正9年)、享年79歳で亡くなったが、その前年、長男清治郎氏を呼び、金1万円を渡して「公利公益に使える」と遺言。清治郎氏は旧蹟案内と道標の建碑を決め、1923年(大正12年)から1930年



200.1.3 碑?塚跡

(昭和5年)の8年間にわたって、南山城一带を中心に、全数400基におよぶ建碑を実行した。費用総額は2万円(現在の価値にすると約1億円)に達した。

八幡市内には、後半の4年間を費し、道標70基近く、その他旧蹟碑を含めると120余基の建立があった。建立にあたっては宝青庵の西村芳次郎氏の適切な言行があった。

◆問い合わせ 商工観光課

ぶらり八幡ロマン街道をゆく

<1>

## ご相談お待ちしております

市役所へは代表番号(☎983-1111)から各課にお問い合わせください。

### ◆弁護士相談 市民自治・安全課

【定員8人、電話予約制先着順】  
京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。  
※時間はいずれも13:30~16:00  
5日(火) <予約日は3月29日>  
市役所1階会議室(北玄関西)  
19日(火) <予約日は12日>  
生活情報センター  
26日(火) <予約日は19日>  
生活情報センター  
5/17(火) <予約日は5月10日>  
市役所1階会議室(北玄関西)  
※電話予約の受付は、午前9時から、生活情報センター(☎983-8400)で行います。

### ◆行政相談 市民自治・安全課

市民からの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。  
10日(日)・25日(月) 13:00~16:00  
市役所1階会議室(北玄関西)

### ◆人権相談 人権同和啓発課

人権の侵害や差別、悩みごとなど、人権にかかる相談を人権擁護委員が応じます。  
11日(月)・25日(月) 13:00~16:00  
文化センター2階会議室1

### ◆年金相談 国保年金課

年金受給に関することや年金保険料の納付についての相談に応じます。  
26日(火) 14:00~16:00  
文化センター2階会議室1

### ◆障害児者相談 社会福祉課

障害のある方やその家族からの相談に応じます。  
5日(火) 13:00~15:00 福祉センター

### ◆家庭児童相談室

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。  
月曜~金曜日(祝日除く) 10:00~17:00  
市役所児童福祉課内

### ◆母子父子家庭相談 児童福祉課

母子・父子家庭のみなさんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。  
火曜日(祝日除く) 10:00~17:00  
市役所児童福祉課

### ◆ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター(☎983-2000)  
困りごとの内容を問わず、専任相談員が相談に応じます。  
【常設相談】月曜~金曜日 9:00~16:00  
福祉商工会館  
【出張相談】12日(火) 13:30~16:00  
八寿園

### ◆女性相談 人権同和啓発課

DV、ストーカー、セクハラなど女性にかかわるいろいろな悩みの相談に応じます。  
月曜~金曜日(祝日除く) 10:00~17:00  
市役所人権同和啓発課

### ◆介護相談 高齢介護課

高齢者の介護に関する相談やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報提供を行います。  
月曜~金曜日(祝日除く) 8:30~17:00  
基幹型在宅介護支援センター(市役所高齢介護課内)  
※以下の施設では24時間相談を受け付けています。  
京都八勝館在宅介護支援センター(☎982-3883)、在宅介護支援センターやまばと(☎982-8000)、ひまわり園在宅介護支援センター(☎983-8112)、在宅介護支援センター有智の郷(☎972-1000)

## 子育て

### 【子育て相談】

子育てについて悩んでいること、困っていることなど、気軽に相談してください。  
月曜~金曜日(祝日除く)午後1時~5時  
子育て支援センター(☎983-8747)  
第二子育て支援センター(☎981-5009)

### 子育て支援センター

あいあいポケット  
(八幡園内92-1 みその保育園内/  
☎983-8747)

### 【赤ちゃんの広場】

5月から始まります。

### 【あそびの広場】

1歳半から就学前のお子さんを対象に室内、園庭で親子一緒に遊びます。子育て支援センターで開きます。時間は午前10時~11時30分です。

今月は「うた・手遊び・砂遊び」

A組 21日(木) 1歳半~2歳くらい対象

B組 28日(木) 2歳~就学前児対象

【おしゃべりサロン(パートI)】

5月から始まります。

### 第二子育て支援センター

そよかせ  
(八幡三反長10 南ヶ丘第二保育園内/  
☎981-5009)

### 【そよかせあそびの広場】

第二子育て支援センターで開きます。内容は【あそびの広場】と同じです。

19日(火) 1歳半~就学前児対象

【美濃山あそびの広場】

美濃山コミュニティセンターで開きます。内容は【あそびの広場】と同じです。

22日(金) 1歳半~就学前児対象

※いずれも時間は午前10時~11時30分。

【おしゃべりサロン(パートII)】

5月から始まります。

### ●保育園の開放日

・山鳩保育園(☎981-0982) 20日(水)  
※時間は午前10時~11時30分です。  
※申し込み不要。直接、園にお越しください。

### ●幼稚園の開放日

・なるみ幼稚園(☎982-3368) 27日(水)  
※時間は午前10時30分~正午です。  
※申し込み不要。直接、園にお越しください。

## 市民ギャラリー

【短歌】  
小学の恩師が寄贈の記念樹  
剪定作業に年月を思う  
共戸 光夫(八幡小松)  
子らふたりわたの杜は竹の径  
小雪ちらちらひなまつりゆく  
柴田 九一郎(八幡清水井)  
【俳句】  
水温む八幡森に春の音  
今村 和子(岩田竹綱)  
梅咲きて今日のお客はうぐいすか  
岩崎 ヨシ(八幡園内)

※みなさんの作品で、広報やわたの紙面を飾ってみませんか。応募作品の一部を、このコーナーで紹介いたします。作品は俳句、川柳、短歌、イラスト、写真、詩など。1人1作まで。毎月5日までに、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を明記して、〒614-8501 市役所秘書課「作品」係へ送ってください。

# カエデで男山の景観再生



「秋の紅葉が楽しみね」と大事そうにカエデの幼木を植える皆さん(男山ケーブル近くの斜面)

男山腹の神応寺近くの散策路「こもれびルート」沿いで5月5日、カエデを植えて雑木林再生を目指す同寺主催の『私の樹』植樹会が行われました。

これまで同ルート周辺は、モウソウチクが異常繁殖して、昔ながらの雑木林の景観が損なわれていました。

ボランティアグループ「八幡たけくらぶ」のメンバーらが、平成15年4月から竹を伐採し、景観回復に取り組んできました。

このほど同寺の所有地での作業が一段落し、これを記念して、多くの人にイロハカエデを植えてもらい、その成長を見守ろうと、植樹会が計画されました。

この日、市民やたけくらぶのメンバーら約50人が参加しました。同ルート南側斜面(男山ケーブル近く)で植樹が行われ、参加者は長さ1メートルのイロハカエデの幼木50本を、スコップやつるはしを使って一本一本丁寧に植えました。その後、根元にネームプレートを差し込み、水をかけていました。

## 『私の樹』植樹会 50人参加

カエデは早ければこの春に緑色の芽を出し、秋には紅葉も楽しめるという。結婚30周年記念樹として植えたと話す衣笠昭一さん・あけみさん夫妻(月夜田在住)は「私たちのカエデだけが突き抜けて育っても、劣っても困りません。山の自然と共生しながら元気に育てほしい」と話していました。

八幡市特産のてん茶や抹茶を使った料理コンテスト決勝戦が3月13日、交流プラザ・四季彩館で開かれました。

最優秀賞には、▽料理部門で「かぶらの宝むしに抹茶トロロかけ」を考えた川上千鶴子さん(枚方市)と、▽お菓子部門で「てん茶入りのおはぎ「姫茶餅」」を考えた川井雅

## てん茶、抹茶 使って料理

決勝に6人



パソコンに接続してセンサーの誤差を調整する高校生ら(南八幡高)

## 高校生が観測器製作へ

ヒートアイランド現象の解明のため、気温や湿度を継続して測ることが出来る気象観測器「データロガー」を、府立南八幡高校の自然環境コースの1年生が自作し、3月10日、完成させました。

文部科学省のサイエンスパートナーシッププログラムの指定を受けた授業で、平成15年度に始まりました。京都大学総合人間学部自然環境学科の酒井敏・助教の指導で授業が行われていました。

生徒らは昨年12月、一日の温度や湿度の変化をセンサーで測り、記録できる観測器「データロガー」を製作しました。3月10日の授業では、パソコンに接続してセンサーの誤差を調整、計26器を完成させました。

完成したデータロガーは、今年4月から同高の校舎屋上の緑化部分とコンクリート部分などに設置して、一日の温度変化を調べます。また、昨年製作の19器とあわせて計45器を、コンクリート造りの建物や並ぶ地域や、田園地域などに置き、広範囲にデータを取得していきます。

酒井助教によると「ヒートアイランド現象の解明のため、気温や湿度を継続して測ることが出来る気象観測器「データロガー」を、府立南八幡高校の自然環境コースの1年生が自作し、3月10日、完成させました。

## まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。

身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書課広報係(049-221-1111)までお寄せください。



パン粉にてん茶を混ぜて、コロケの衣にきれいな緑色が浮かぶ工夫をした料理を作る出場者(四季彩館)

「料理」お菓子「の2部門で募集したところ、計24点のレシピが寄せられ、書類審査の予選会で、各部門3人、計6人が決勝戦に進みました。

決勝戦では、予選を勝ち抜いた6人が実際に料理とお菓子を作り、4人の審査員が味、作り方、盛り付け方の3つの基準で審査しました。

6人は、鶏肉料理の香りづけに使うハーブの代わりに、てん茶を使ったり、抹茶を卵溶きして上品な緑色のフレンチトーストをつくったりするなど、アイデアを凝らした料理を披露。見学に訪れた人からは「おいしそう」との声があがっていました。

## ロマン求め1100人

乙訓・八幡 歴史ウォーク

南八幡高

トアイランド現象解明のために、複数の場所で、同時に、一日の温度変化を調べた例はない。高校生らが集めたデータは学問的に大いに役立つ」と期待を寄せています。

地球温暖化に関心を寄せる同高1年、松山瑞歩さん(16)は「どんな結果が出るかわからないが、問題解決に役立てば嬉しい」と話していました。

大山崎町でつくる同実行委が主催。乙訓・八幡地域の観光振興を目的に、西国街道や東高野街道を中心に5コースが設けられました。

八幡市内では「女郎花伝説をゆく東高野街道コース」などが設けられ、近隣市町から1100人が参加。参加者は地図を手に、▽神応寺▽高良神社▽石清水八幡宮などをたどり、途中、観光ボランティアの話や、八幡の歴史や文化について関心を深めていました。

早春の旧街道沿いの名所や史跡をめぐる「乙訓・八幡歴史ウォーク」が3月20日行われ、参加者は、木津川・宇治川・桂川の合流部の雄大な景観や、旧街道沿いの昔ながらの町並みにロマンを感じながら、散策を楽しんでいました。

八幡市、向日市、長岡京市、



「八幡にはこのような石の道標が125基あるといわれています」。観光ボランティアの話に耳を傾ける参加者の皆さん(八幡高坊)